

欠陥住宅被害東海ネット 第27回総会記念講演

瑕疵保険を勉強しよう！ ～活用例と実践の紹介～

2026年 4/18 (土) 14:00～16:00

会場：ウインクあいち11階 1101会議室

参加費無料

名古屋市中村区名駅4丁目4-38

欠陥住宅被害において、「瑕疵保険があるから大丈夫」と思われがちですが、実際には、制度を正しく理解し、適切に使わなければ保険金が支払われないケースも少なくありません。本講演では、以下のプログラムに沿って、弁護士・建築士の実務経験を踏まえ、具体的に解説いたします。欠陥住宅被害にお悩みの方はもちろん、被害回復に携わる専門家の方にも役立つ内容です。

～プログラム～

- 1 瑕疵保険の基本的な仕組み ——伊藤陽児会員(弁護士)
- 2 「特定瑕疵」にあたるかどうかの判断基準について
 - (1) 法律の解説 ——伊藤陽児会員(弁護士)
 - (2) 具体的事例の紹介 ——石川真司会員(弁護士)・森登会員(建築士)・浅井洋樹会員(建築士)
- 3 特定瑕疵が問題になる事例における事件処理～具体的事例をもとに ——瀬瀬誠会員(建築士)
- 4 保険法人の対応と問題点 ——水谷大太郎会員(弁護士)

Zoomでもご参加いただけます。
会場参加の方も、右記QRコードから事前のお申込みをお願いします。

参加申込 >>



お問い合わせ

欠陥住宅被害東海ネット事務局(水谷法律事務所内)

TEL: 052-228-0586

主催 欠陥住宅被害東海ネット

欠陥住宅被害東海ネットは、欠陥住宅被害の予防や回復を目的に、東海地方の弁護士、建築士、消費者によって1999年に設立された団体です。現在の会員数は約150名。具体的事件の被害救済活動を中心に、消費者向けセミナーの開催等も行なっています。

共催 欠陥住宅をつくらぬ住宅設計者の会

URL <http://tokainet.com/>

Email info@tokainet.com

※欠陥住宅被害東海ネットでは新規入会者を募集しています。ご関心、ご興味のある方は上記水谷法律事務所までご連絡下さい。